

深川市農業委員会総会議事録
(第 5 回)

平成29年8月30日

開 会 1 3 時 0 0 分

閉 会 1 3 時 2 0 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	藤原政行	○	
2	山田正信	○	
3	渡辺博徳	○	
4	小倉孝一	○	
5	五十川弘之	○	
6	荒井政明	○	
7	鈴木陽志	○	
8	清水正勝	○	
9	野中和弘	○	
10	金谷道宏	○	
11	青木実	○	
12	山川功	○	
13	星野サチ子	○	
14	清水義博	○	
15	坂谷内智之	○	
16	安村一稔	○	
17	岡田徹	○	
18	伊藤裕美	○	
19	中川幸生	○	
20	赤澤晃光	○	
21	池田斉	○	
22	大川広志	○	
23	塩尻総徳	○	
24	安藤順三	○	
25	野上晃	○	
26	菊入等	○	
27	曾我部透	○	

第5回深川市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成29年8月30日(水) 13時00分
- 2 開催場所 市役所大会議室
- 3 出席委員 藤原 政行委員 外26名
- 4 説明員 矢櫃局長・宮谷主幹・下村主任・河崎主任・田所主事・大西調査員
- 5 書記 大西調査員

矢櫃局長	<p>開会宣言(13時00分)</p> <p>それではただ今から、平成29年度第5回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日、欠席の届出はございません。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。</p>
菊入会長	<p>7月20日の初めての総会以降、麦の収穫が終了し、周りの景色も少しずつ変わってきているかなと思います。また、イモ、ソバの収穫が始まり、イネもそろそろ色づき始め昨夜からは空気も秋の気配を感じるようになりました。私たちも7月の任命を受けましてから約1か月が経ち、農地利用状況調査・農地パトロールも地区毎に終了したところです。</p> <p>稲刈りが終了する頃となりますと農地の移動等の業務が本格的になりますが、新人委員も先輩委員また事務局とよく相談し実務に当たっていただきたいと思います。私も昨晚、農地の移動について相談したところであります。</p> <p>さて、後ほど局長からも報告があると思いますが、8月1日に北空知農業委員会連絡協議会臨時総会がありまして会長に私が、また副会長に沼田町農業委員会の辻会長、監事には北竜町農業委員会の水谷会長がそれぞれ決定いたしました。10日の空知農業委員会連合会臨時総会においては、会長に月形町農業委員会の多田会長が、副会長には滝川市農業委員会の木幡会長ともう一人の副会長に私が就任しております。また、24日の北海道農業会議臨時総会において欠員理事の選任が行われ、その中に北海道信連副会長という立場で早崎優美きたそらち農協会長理事が理事に選任されております。以上報告します。</p> <p>さて、本日は北空知管内農業委員研修会がありますので、早速会議に入りたいと思います。</p>
菊入会長	<p>日程第1、議事録署名委員を指名いたします。3番渡辺委員 4番小倉委員を指名します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第2、諸般報告ですが、1. 農業行政報告はありませんので、2. 農業委員会業務報告を、局長よりお願いします。</p>
矢櫃局長	<p>それでは私から、7月20日の総会以降、本日までの主な業務について、ご報告申し上げます。</p> <p>7月20日、第4回農業委員会総会をこの場で開催し、その後引き続き、農業委員連絡会総会、そして、農政、農地、農民の各特別委員会をそれぞれ開催しております。29日、スローフードフェスタ in ふかがわが火防線特設会場ほかで催され、会長が副実行委員長として、また、私も参加しております。8月に入りまして、1日、北空知農業委員会連絡協議会臨時総会が沼田町で開催され、会長と私、主幹が出席し、会長が当連絡協議会の会長に就任しております。7日、深川市農業者年金受給者の会研修旅行が帯広市ほかにおきまして8日までの日程で実施され、私が当会の事務局として参加しております。9日から農地利用状況調査が始まりまして、当日は一巳地区と深川地区の調査を、10日は音江地区を、17日は納内地区と多度志地区をそれぞれ実施したところでございます。また、9日にはきたそらち畜産</p>

	<p>クラスター協議会がきたそらち農協営農センターにて開催され、主幹が出席しております。</p> <p>10日、空知農業委員会連合会臨時総会が岩見沢市で開催され、会長と私が出席し、会長が当連合会の副会長に就任しております。17日、深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会がこの場で開催され、当協議会委員に対し総合戦略における事務事業の一つであります非農用地利活用促進事業の説明員として私が出席しております。23日、市町村農業委員会事務局長研修会が札幌市で開催され、私が参加しております。24日、一般財団法人北海道農業会議臨時総会が札幌市にて開催され、会長が出席しております。27日、ふかがわ新そばフェスタ2017がみらい特設会場にて開催され、当フェスタのスタッフとして主幹ほか参加しております。</p> <p>以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げまして、業務報告とさせていただきます。</p>
菊入会長	次に、日程第3、委員会報告に入ります。
池田委員長	(1) 農政特別委員会開催結果報告を池田委員長より報告願います。
菊入会長	～資料に基づき説明～ 報告が終わりましたが、質疑はございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは、ないようですので農政特別委員会開催結果報告を承認いたします。
伊藤委員長	次に、(2) 農地特別委員会開催結果報告を伊藤委員長より報告願います。
菊入会長	～資料に基づき説明～ 報告が終わりましたが、質疑はございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは、ないようですので農地特別委員会開催結果報告を承認いたします。
小倉委員長	次に(3) 農民特別委員会開催結果報告を小倉委員長より報告願います。
菊入会長	～資料に基づき説明～ 報告が終わりましたが、質疑はございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは、ないようですので農民特別委員会開催結果報告を承認いたします。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。
河崎主任	初めに、報告第1号農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局より説明願います。
	平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により読み替えられてなおその効力を有するものとされた旧法施行規則第26条の規定及び農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。
	今月は5件で、番号1番と3番が旧法分、番号2番、4番、5番が新法分となっております。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給年月、年金の加入期間等については記載のとおりとなっております。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質問等はございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは、ないようですので報告第1号を報告のとおり承認いたします。
	続いて、報告第2号現況証明書の交付について、事務局より説明願います。
大西調査員	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をいたしましたので報告いたします。
	今月は4件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりで、証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番及び4番は、年月日不詳より不耕作としており、番号1番は平成28

	<p>年8月9日の農地パトロールにおいて非農地として判定し本人に通知を行っているもの、また、番号4番は本年8月10日の農地パトロールにおいて非農地と判定したもので、いずれも農業委員会内規2の(1)のカの農地利用状況調査結果に基づく願書の提出があった場合に基づき、会長専決により、番号1番は原野として、また番号4番は雑種地として交付しております。番号2番は、年月日不詳から畑として、また、番号3番は年月日不詳から田として、それぞれ利用しているもので、いずれも農業委員会内規2の(1)のクの公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合、及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合に基づき、会長専決により番号2番は畑として、また番号3番は田として交付しております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質問等はありませんか。 「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは、なしということで報告第2号を報告のとおり承認いたします。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第5、議案に入ります。 初めに、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
下村主任	<p>記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利設定に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。 今月は1件で、申請地及び申請人氏名・理由・借人経営概況等については記載のとおりです。番号1番は、貸人が後継者に経営移譲するため、農地を使用貸借するもので、期間は30年でございます。 以上の申請につきまして、地元の委員さんの意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので異議ございませんか。 「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第1号を提案のとおり決定いたします。 続いて、議案第2号農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
田所主事	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、ご審議をお願いいたします。 今月は4件で、全て売買の案件でございます。番号1番から4番まで全て農地売買等支援事業による買入で、1番と2番は合意解約により返還された農地を処分するものです。3番は相続により農地を取得した出し手が非農家のため、売買するものです。4番は経営主の死去により耕作することができなくなった出し手の農地を売買するものです。これらはすべて先月の総会において買入協議の要請をしたものでございます。 以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので異議ございませんか。 「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第2号を提案のとおり決定いたします。</p>

宮谷主幹	<p>続いて、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>記載の方より農地法第5条の規定による農地転用のための権利移転等の申請書提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願いいたします。</p> <p>今月は1件で、許可申請地、転用目的等は記載のとおりです。番号1番は、譲受人が一般住宅を建築するもので、譲渡人がこれに賛同したもので、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた地域であり、運用通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)により、3種農地に該当し、許可相当と認められるものです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、提案のとおり決定いたします。</p>
大西調査員	<p>続いて、議案第4号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
大西調査員	<p>はじめに、農地所有適格法人の報告についてであります。農地法第6条第1項において、農地所有適格法人は農林水産省令で定めるところにより、毎年、事業の状況その他農林水産省令で定める事項を農業委員会に報告しなければならないこととされており、さらに農地法施行規則第58条第1項では、毎年、事業年度の終了3か月以内に農地又は採草放牧地の所在地を所管する農業委員会に提出しなければならないとし、農地法施行規則第58条第2項では、提出添付書類が定められております。</p> <p>次に、農地所有適格法人の確認すべき要件について説明させていただきます。要件には「組織形態要件」「事業要件」「構成員要件」「業務執行役員要件」があり、農地法により定められたこの4要件を満たすことが農地所有適格法人の絶対条件とされています。農業委員会では提出された報告書と添付書類により、要件を満たしているか把握し、要件が満たされていない法人に対しては、指導を行うことと定められております。</p> <p>それでは、議案の説明に入らせて頂きます。記載の法人より、農地所有適格法人定期報告書の提出がありましたので審議をお願いします。</p> <p>報告のありました法人数は37件で、法人名、所在地は記載のとおりです。これら37法人については、いずれも形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件の全てを満たすと考えております。なお、番号17番につきましては、定期報告書提出後の6月27日付で解散しているものであります。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第4号を提案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で議事はすべて終わりましたので、これをもちまして深川市農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了 13時20分)</p>